



亀田郷土地改良区

新潟県新潟市江南区東早通1丁目2番25号  
〒950-0148 TEL 025 (381) 2131 FAX 025 (382) 6756  
ホームページ http://www.kamedagou.jp

発行責任者 山我森 實

東部地区	亀田出張所	381-7586	☎382-9339	西部地区	石山出張所	286-4816	☎286-2340
事務所	横越出張所	385-2018	☎385-4383	事務所	鳥屋野出張所	244-3778	☎243-1230
南部地区	曾野木出張所	280-6101	☎280-6218	北部地区	大形出張所	273-1754	☎270-0222
事務所	両川出張所	280-2130	☎280-3856	事務所	大江山出張所	276-2381	☎277-5521

● 亀田郷土地改良地区シンボルカラー ● 農地 ● 水をイメージ



組合員 4,705人	横越 962 / 大江山 782 / 亀田 720 / 両川 453 / 曾野木 490 / 鳥屋野 210 / 山湯 223 / 石山 286 / 大形 579	平成26年3月31日現在
------------	---	--------------

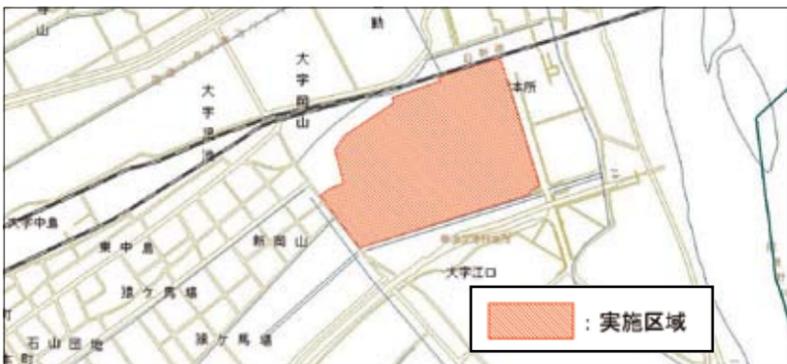
# ～水害から地域を守る～ 田んぼダムの取り組み

平成26年7月9日の豪雨による比較

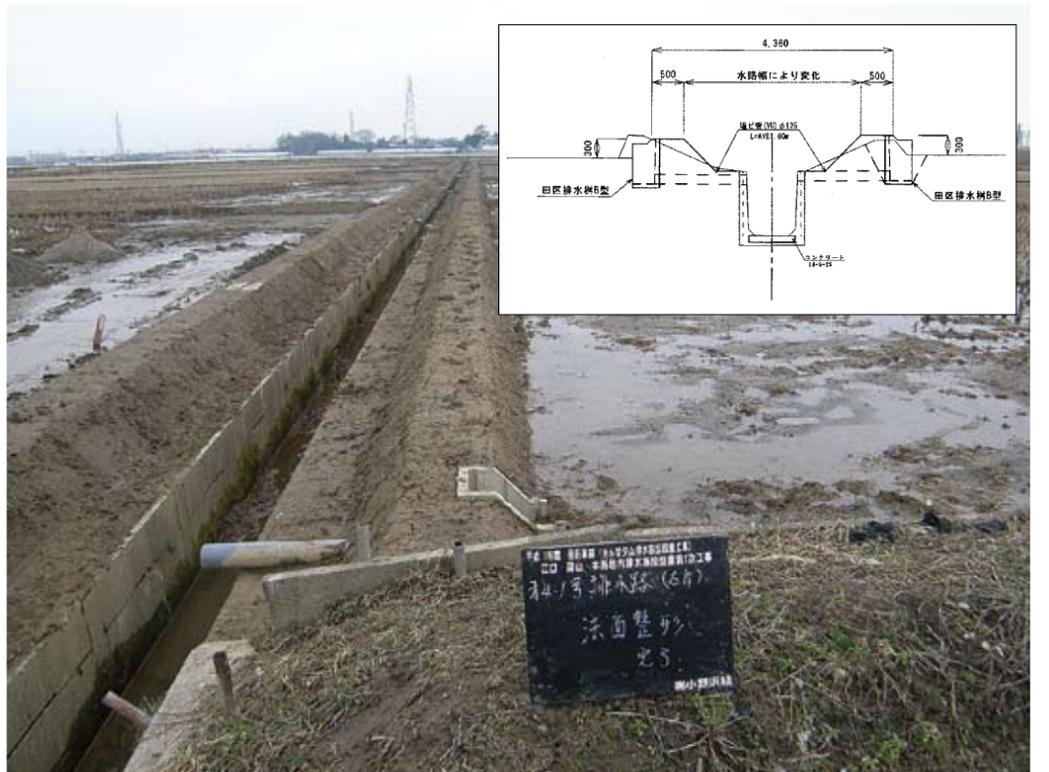


実施地区

未実施地区



大石・石山・本所排水区における「田んぼダム」実施地区



このたび亀田郷土地改良区は、新潟市東区江口・岡山・本所地区において新潟市下水道事業の受託事業により「田んぼダム」を実施しました。

この地区は、新潟市下水道計画の大石・本所排水区に位置づけられており、排水区域面積1308ヘクタールのうち、約283ヘクタールが水田となっています。雨水幹線や貯留施設のほか、既存の農業排水路（大石排水路・本所排水路）を活用し、雨水計画を策定しているものの、放流先河川が未改修であることや、本所排水機場の増強及び市街地貯留施設の増設等にも多大な費用と時間を要するため、いまだに整備が進んでいません。

このため市街地の雨水排水は現在もなお農業排水施設に依存しており、度々浸水被害を受けています。そこで新潟市下水道部では、排水路の上流部にある水田を利用し「田んぼダム」を実施することで農地や市街地における浸水被害の軽減を図ることを考えました。

実施するにあたり地元農家の協力が不可欠です。大形工区長を中心とし各分区長及び地元農家の協力の意向確認を経て、排水路施設管理者の亀田郷土地改良区が新潟市より

受託し実施いたしました。

「田んぼダム」とは、田んぼがもともと持っている水を貯める機能を利用し、大雨が降ったときに田んぼに降った雨を一時的に貯めて、時間をかけて少しずつ流すことで、排水路の急激な増水を抑え、浸水被害の軽減を図る取り組みです。

事業内容は、実施水田面積40ヘクタール、田んぼの排水口に流出量を調整する特殊な田区排水柵を254基設置するとともに、田んぼの貯水機能を確保するため排水路溝畔を約4210メートル整備しました。

7月9日の豪雨では、この地区でも日降水量165ミリとかなりの降雨に見舞われましたが、この「田んぼダム」の事業効果により、排水路は増水することなく排水され、幹線排水路の負担軽減につながりました。

近年多発する集中豪雨による浸水被害から早急な対策が求められている中、被害を軽減するこの「田んぼダム」の取り組みに、亀田郷土地改良区としても新潟市と協力しながら推進し、将来は亀田郷の防災・減災に取り組んでいきたいと思ひます。

平成25年度 決算報告

平成25年度の一般会計並びに特別会計を合わせた総収入額は28億8169万円、総支出額は28億6669万円となりました。

まず、一般会計における収入ですが、組合費は4億6048万円、納入率は99.8%で77万円ほどの未納がありました。補助金や負担金、助成金は、1億9179万円と予算額に比べ3622万円の減額となりました。

2億2034万円でした。なお、受託事業の事務費・工事雑費の戻し入れ、経常費・維持管理費の経費節減に努めた結果、3594万円の剰余金を出すことができました。

基金の積み立て状況につきましましては、前年度と比較して共通基金が9194万円の減額、各区基金では6417万円の減額、それから決済金積立金、財政調整基金、退職給与積立金を合わせて3億3589万円の減額となり、基金積立金総額で46億4546万円となっております。

平成25年度 決算概要

1. 一般会計収支決算

Table with 2 columns: 項目, 金額. 収入決算額 1,836,588,043円, 支出決算額 1,821,588,043円, 差引次年度繰越 15,000,000円

Main financial statement table with columns: 科目, 本年度決算額, 本年度予算額, 比較増減, 付記. Includes sections for 収入の部 and 支出の部.

2. 特別会計収支決算

Table with 4 columns: 会計, 収入決算額, 支出決算額, 差引繰越. Total revenue 1,045,110,335円, total expenditure 1,045,110,335円.

3. 資産

Table showing assets: 流動資産 (4,797,174,383円), 固定資産 (938,953,720円). Total assets 5,736,128,103円.

5. 地区別農地面積および組合員の状況

Table with 6 columns: 区分, 組合員数, 田, 畑, その他, 合計. Total members 4,705, total agricultural area 52,807,093㎡.

4. 負債

Table showing liabilities: 長期負債 (27,932,000円), 特定負債 (4,645,458,882円). Total liabilities 4,673,390,882円.

平成26年度 総代会開催報告

平成26年7月18日亀田郷土地改良区大ホールにおいて、平成26年度第1回臨時総代会が開催され、議長に芳賀和久総代(両川)、副議長に近藤武正総代(大形)を選出し、平成25年度決算報告ほか6議案について、原案どおり議決及び承認されました。

平成26年度 第1回臨時総代会(平成26年7月18日)

- 付議事項 認第1号 専決処分の承認について
認第2号 平成25年度事業報告書・収支決算書・財産目録および基金積立金収支状況報告書の承認について
報第1号 平成25年度一般会計事業費の繰越明許費の報告について
報第2号 監査報告について
議第1号 団体営農業基盤整備促進事業(亀田郷地区)の施行について
議第2号 平成26年度受託事業(用排水路移設補償工事)について
議第3号 平成26年度収支補正予算案について



平成25年度 事業報告

《水管理の状況》

○用水

沼海揚水機場は4月10日、竹尾揚水機場は4月20日、舞瀧及び両川揚水機場は4月25日から本用水を開始し、8月31日に全ての揚水機場の運転を終了しました。

《事業の実施状況》

○団体営事業

① 国営造成施設管理体制改革促進事業 (管理体制整備型)

大淵排水路において切梁を設置し、施設の保全と長寿命化を図ったほか、地元組織と水路溝畔の維持管理協定を結び、施設の維持管理体制強化を図りました。

② 地域農業水利施設ストックマネジメント事業

今後40年のライフサイクルコストを考慮して、鍋湯下居浦用水路をベンチフリームから管水路へと更新しました。

③ 土地改良施設維持管理適正化事業

舞瀧揚水機場ポンプ設備の補修と宮尻路線用水路の更新及び木津排水路の底打ち工事を行

農山漁村活性化プロジェクト 支援交付金



小松堀排水路 太陽光発電施設建設工事



松山地区内 太陽光発電施設建設工事

農業基盤整備促進事業 茅野山用水路改修第2次工事



着手前



竣工

い、施設の機能維持と維持管理費の軽減を図りました。

④ 県単農業農村整備事業

大形地区及び蔵岡揚水機場地区を実施し、大形用水路破損箇所の修繕と蔵岡揚水機場電動機の修繕を行い、事業を完了しました。

⑤ 農業基盤整備促進事業

担い手農家の規模拡大と利用集積を促進し、国が推進する大豆等の戦略作物の品質向上と安定生産を図るため、用排水路185.1mの整備と区画拡大55.4ha及び暗渠排水整備12.6haを実施しました。

⑥ 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金

太陽光というクリーンなエネルギーを利用することにより、地球温暖化を防止すること、毎年多くの方が訪れる亀田郷管内への視察対応においてPR活動を通じ、交流人口を増やしながら農村を活性化することなどを目的に江南区松山地区の土地改良区所有地と小松堀排水路法面に約4800枚の太陽光パネルを設置しました。また、ここで得た売電収入は揚

水機場などの電気料金に充当し、維持管理費の負担軽減を図ります。

⑦ 農業水利施設保全合理化事業

亀田郷地区で郷内29路線の機能保全計画を策定しました。また、山崎排水路地区では、排水路の更新に向けた施設計画を策定しました。

○維持管理事業

① 共通路線 98件、106741千円の維持修繕工事を実施。また除草剤を使わない溝畔管理として延べ1848人で機械除草を年2回実施したほか、除塵機やオイルフェンスに溜まるゴミの処理を定期的

に実施しました。

② 各区路線 116件、36680千円の維持修繕工事を実施したほか、新潟市単独補助の新潟市農業土木支援事業で用排水路の維持修繕工事や塩ビ管などの資材購入を行いました。

○受託事業

① 親松排水機場の運転操作管理(新潟県) ② 鳥屋野潟・栗ノ木川の浄化対策(新潟県) ③ 本所・蔵岡排水機場の

運転管理(新潟市) ④ 管理体制整備の推進活動(新潟県) ⑤ 用排水路移設補償工事及び測量設計(新潟市)

⑥ 田んぼダム排水施設設置工事(新潟市) ⑦ 大淵地区経営体等の意向調査(新潟県)

《県営事業及びその他事業の状況》

○県営事業

① 地盤沈下対策事業 新潟南部8期地区により阿賀用水路(662m)の整備を実施しました。事業進捗率は65.7%です。

② かんがい排水事業(流域水質保全機能増進事業)

亀田郷第2地区により、海老ヶ瀬排水路(240m)及び大淵排水路(1384m)の整備を実施しました。事業進捗率は92.2%です。

○その他事業

・農地水保全管理支払交付金(現・多面的機能支払交付金)の活動を支援しました。 ・環境用水の導入・利活用を新潟市と共同で実施しました。

各機場の運転状況

平成25年度 揚水機場の運転期間

Table with 5 columns: 機場名, 苗代用水, 本用水, 中干し, 夜間停止. Lists operating periods for various water lifting stations.

平成25年度 揚水機場の運転状況

Table with 5 columns: 施設名, 運転時間(h), 平年比(%), 電力量(kwh), 平年比(%). Shows overall operating statistics for water lifting stations.

※ ( ) は5ヶ年平均

平成25年度 排水機場の運転状況

Table with 5 columns: 機場名, 運転期間, 運転日数, 運転時間. Shows operating statistics for drainage stations.

※ ( ) は平成24年度

平成25年度 亀田郷管内土地改良事業 事業報告

Main project report table with columns: 区分, 事業名, 地区名, 施設, 工事内容, 事業量, 本年度事業費(千円), 備考. Lists various land improvement projects and their costs.

平成25年度 県営事業の実施状況

Table with 7 columns: 区分, 事業名, 地区名, 施設, 工事内容, 事業量, 本年度事業費(千円), 備考. Lists county-operated projects.

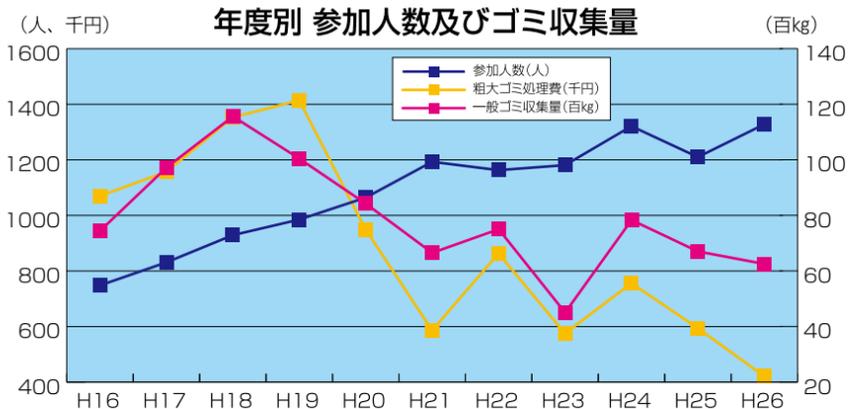
# 亀田郷一斉清掃の開催

6月1日(日)に12回目となる亀田郷一斉清掃が亀田郷不法投棄対策連絡協議会(会長:山我理事長)の主催により実施されました。過去最高となる1328名が参加し、高速道路沿線や各工区で決定した水路・道路など亀田郷全域で17班に分かれ作業が行われました。

収集されたゴミは、燃えるゴミ4.2トン、不燃ゴミ2.0トン、粗大ゴミは、タイヤ108本、テレビ27台、自転車10台などで年々減る傾向にあります。燃えるゴミ・不燃ゴミは新潟市から無料で処分いただいておりますが、粗大ゴミの処分費用は、新潟市・東日本高速道路株式会社・亀田郷土地改良区の三者で負担しています。今年が一番多かった平成19年に比べ処分費用は3分の1以下となりましたが、まだまだ大きな金額となっています。

それから今回は、これまで課題となっていたゴミの分別徹底に取り組んでいただいた結果、特に搬入施設でのトラブルもなく終わることが出来ました。参加いただいた皆様に感謝申し上げます。

不法投棄のない地域を目指し、引き続き組合員の皆様からご支援ご協力をお願いします。



シンポジウムは、篠田新潟市長、森副知事、三富県土連会長、農林水産省・国土交通省OB、新潟・亀田商工会議所会頭、県内大学の学長、亀田郷土地改良区山我理事長など各界の方々が呼びかけ人となり、亀田郷土地改良区/五十嵐前理事長、食の新潟国際賞財団/古泉理事長、新潟日報社/高橋前社長が代表を

務め、実行委員会を立ち上げ実施されました。当日は、氏と同じ時代を生き共に行動されたゆかりのあった方々や、名前ぐらいしか知らない学生など、予定を大幅に上回る400名近くが参加されました。シンポジウムは、亀田郷の土地改良事業と農業問題、中国三江平原農業開発と国際交流、鳥屋野潟

とまちづくり、会場からの未来に向けての意見の4部構成で、コーディネーターは60周年記念誌発刊に当たり、佐野藤三郎氏の章を執筆された元新潟日報編集委員の望月迪洋氏が担当し、パネリストの皆さんが氏の功績と人間の魅力を振り返りながらこれからの新潟の未来と次世代への期待などが語り合われました。

## 佐野藤三郎記念シンポジウム 開催される



シンポジウムは、亀田郷の土地改良事業と農業問題、中国三江平原農業開発と国際交流、鳥屋野潟

とまちづくり、会場からの未来に向けての意見の4部構成で、コーディネーターは60周年記念誌発刊に当たり、佐野藤三郎氏の章を執筆された元新潟日報編集委員の望月迪洋氏が担当し、パネリストの皆さんが氏の功績と人間の魅力を振り返りながらこれからの新潟の未来と次世代への期待などが語り合われました。

### 短 信

4月22日	監事会
4月23日	事業部会
5月14日	総務部会
5月20日	亀田郷不法投棄対策連絡協議会幹事会
6月1日	中期計画組織財務担当理事会議
6月9日	親水排水機場管理運営委員会
6月22日	中期計画事業維持管理担当理事会議
6月29日	監事会
7月1日	亀田郷一斉清掃
7月9日	工事・機場監査
7月11日	中期計画組織財務担当理事会議
7月18日	中期計画組織財務担当理事会議
7月25日	監事会(決算監査)
7月27日	中期計画組織財務担当理事会議
7月29日	中期計画事業維持管理担当理事会議
8月2日	理事會
8月8日	新潟市土地基盤整備促進協議会北陸農政局訪問
8月11日	工事入札
8月18日	臨時総代会
8月24日	監事会
8月26日	中期計画組織財務担当理事会議
8月29日	佐野藤三郎記念シンポジウム
8月29日	中期計画事業維持管理担当理事会議
8月4日	新潟市土地基盤整備促進協議会農林水産省訪問
8月4日	北陸農政局提案要望
8月5日	中期計画合同会議
8月20日	監事会
8月27日	環境用水利活用促進部会
9月3日	理事会
9月19日	監事会
9月24日	理事会
9月25日	施設管理事業推進協議会研究会

総務課

- ・庶務係  
役員・総代・職員に関する事項  
営繕に関する事項
- ・総務係  
理事会・総代会・監事会・総務部会に関する事項  
選挙事務に関する事項  
農振除外・農地転用・決済金に関する事項
- ・会計係  
予算・決算に関する事項  
会計経理に関する事項（現金の出納・預金）

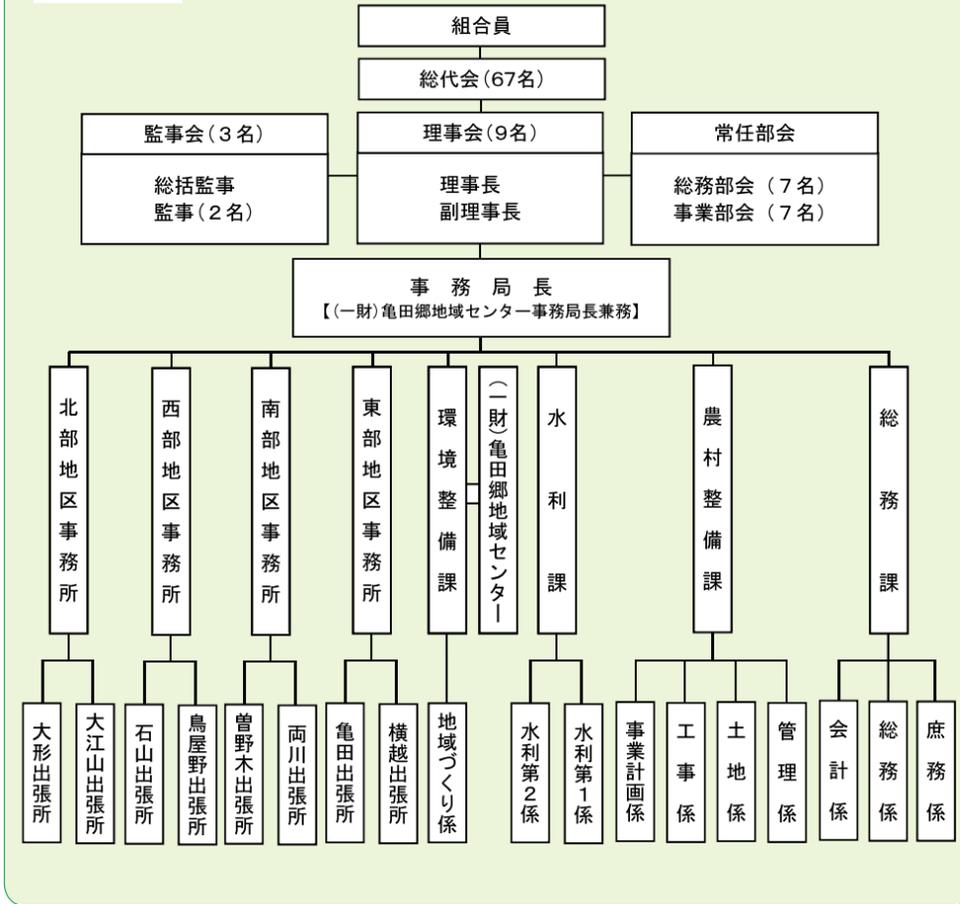
農村整備課

- ・管理係  
土地改良財産の管理に関する事項  
補助事業等に係る処理に関する事項  
農振計画の変更・市街化区域変更に関する事項
- ・土地係  
用地測量・境界立会・払下げ処分に関する事項  
換地計画に関する事項
- ・事業計画係  
事業認可・公的助成金に関する事項  
事業部会に関する事項  
調査・計画に関する事項
- ・工事係  
維持管理工事・その他工事実施に関する事項  
国営・県営事業に関する事項  
団体営事業・その他事業の計画実施に関する事項

水利課

- ・水利第1係  
揚排水機場・水利施設の操作及び維持管理に関する事項  
用水管理委員会に関する事項  
親松排水機場管理委員会に関する事項
- ・水利第2係  
親松排水機場の運転操作・管理・除塵作業に関する事項

【事務組織】



平成26年4月1日より、新たな事務組織で業務にあたることになりました。今後とも組合員の皆様の負託に応えられるよう、役職員一体となって業務に取り組んで参ります。

新事務機構

環境整備課

- ・地域づくり係  
農業・地域振興に関する事項  
地域の生活環境整備に関する事項  
地域用水・環境用水に関する事項  
(一財) 亀田郷地域センター事務局

地区事務所

- ・出張所  
土地原簿、組合員原簿に関する事項  
組合費徴収に関する事項(組合費の問い合わせなど)  
組合員との連絡および地域活動の推進に関する事項  
工区事務に関する事項

平成26年度賦課額 (10aあたり)

区分	一般会計 (円)		計 (円)	備考
	共通費	各区費		
第1区 (横越)	11,500	500	12,000	畑 (10a) については定款第24条により田の100分の25の額 (共通2,875円、各区125円)
第2区 (大江山)	11,500	500	12,000	
第3区 (亀田)	11,500		11,500	
第4区 (両川)	11,500		11,500	
第5区 (曾野木)	11,500	500	12,000	
第6区 (鳥屋野)	11,500		11,500	
第7区 (山湯)	11,500		11,500	
第8区 (石山)	11,500		11,500	
第9区 (大形)	11,500		11,500	

平成26年度 組合費

令書発行 10月3日  
納期 10月20日

- ・現金納入の場合は10月20日までに納めて下さい。
- ・口座振替の場合は10月20日に引き落とされます。

土地改良区からのお願い

組合員資格得喪通知の手続きについて (農地法第3条)

土地改良区の賦課台帳は、組合員皆さまからの届出によって更新されておりますので、手続きを怠りますと、農地を移動したのにいつまでも組合費が掛かることになります。農地を移動させた場合、速やかに「資格得喪通知書」をご提出願います。申請書は、最寄りの出張所に備えてありますので、必要書類をお揃いの上、出張所へご提出ください。

農地の転用について (農地法第4条・第5条)

ご自分の農地をご自分で転用する場合や農地を売ったり貸したりして転用する場合、土地改良区への通知が必要です。申請書は、最寄りの出張所に備えてありますので、必要書類をお揃いの上、出張所へご提出ください。

決済金について

農地を転用する場合、決済金を納めていただきます。  
田 65万円 (10 aあたり) 畑 16.3万円 (10 aあたり)

農地が転用されると、償還金や施設の維持管理費を周りの農地で負わなければならないが、少しでも組合員皆さまの負担を軽減させるための措置です。農地の転用手続きと一緒に支払っていただきます。

賦課内訳書の同封と内容の確認について

平成20年度から賦課令書と一緒に賦課内訳書もお送りしております。今一度、現在ご自身がお持ちの農地をご確認いただきますようお願い申し上げます。何かお気付きの点や、ご不明な点等ございましたら、出張所までお問い合わせください。ご指摘の点につきましては、現地調査し、所定の手続きを行った上で処理させていただきます。また、相続や売買等の理由から組合員資格得喪通知書をご提出いただいた際も、土地改良区の方で現地調査等を行い、場合によっては必要な手続きをお願いいたしますので、ご理解とご協力の程お願い申し上げます。

他目的使用について

土地改良区が管理する農道や水路を農業以外の目的で使用する場合、土地改良区の許可が必要です。速やかに「土地改良財産他目的使用申請書」をご提出ください。使用期間は最大で5年間です。引き続き使用する場合も更新手続きが必要です。申請書は、最寄りの出張所に備えてありますので、必要書類をお揃いの上、出張所へご提出ください。

申請様式のダウンロード

土地改良区への申請や届出、申込みの際の申請様式がホームページ上からダウンロードできるようになりました。いったん印刷の上、必要事項を記入いただいても構いませんし、パソコン上で入力してから印刷いただいても構いません。ご提出いただく際は、関係図面や関係資料の添付も要しますので、ご不明な点は、土地改良区本部又は出張所へお問い合わせください。  
HPアドレス: <http://www.kamedagou.jp/download/>

油流出事故防止について

一年を通して用水路・排水路への油の流出事故が絶えません。一旦流出してしまいますと、消防署・警察署・河川管理者・区役所・土地改良区等全員で出動することとなり、例え意図的でなかったとしても結果責任が問われます。火災の危険性だけでなく、周辺の自然環境へも深刻な影響を与えかねません。万が一、農地にまで汚染が広がってしまうと、測定調査、作付け補償、土壌改良などその費用は計り知れません。もちろん不法投棄による流出はもってのほかですが、身近にある油類の使用、保管につきましては、今一度ご注意ください。重ねてお願い申し上げます。



地域センターは、農家の皆様をご支援し、農業の発展を通して地域に貢献いたします。

# 亀田郷地域センターだより

(一財)亀田郷地域センター  
〒950-0148  
新潟県新潟市江南区  
東早通1丁目2番25号  
(亀田郷土地改良区2F)  
TEL (025) 381-7816  
FAX (025) 381-1215  
HP <http://www.kchiikicenter.jp>

## 横越の俳人

ながろう

### 小林存の歌碑が完成

横越地区では、今から80年前の昭和9年に旧横越村立横越小学校に建立された当時の門柱1本が、40年前の学校統合や新潟市合併等の変遷を経るなかで活用されずに残っていました。そこでその門柱を活用し、横越出身の俳人で、新潟新聞(現:新潟日報)主筆を務め、民俗学や郷土誌などにも幅広い文筆活動を行った小林存(ながろう)の歌碑を建立しようと、地元有志が会を発足させ、募金活動を行いながら、歌碑の建立を進めてきました。この事業には、当センターの地域づくり助成金も活用されています。

この歌碑は横越神社に建立され、さる6月11日、歌碑の除幕式が執り行われました。刻まれた歌は、数ある小林存の歌の中から「ふるさとの長橋 ~ ふるさとの堤の茶屋の酒悲し 長橋わたるバスに手を振る」が選ばれています。また同日、新潟大学教育学部の岡村浩教授を招いての記念講演会も開催されました。



## 鳥屋野潟に親しもう

鳥屋野潟は、亀田郷地区の水害防止の調整池機能を果たすだけでなく、生態系の維持や、都市の温度上昇抑制など、さまざまな機能を果たしています。当センターはこうした鳥屋野潟のさまざまな機能を広く地域の皆さんに知っていただく活動に協力・支援を行っています。

さる6月21日と22日、新潟市の食と花の交流センター「いくとぴあ食花」の開業を記念して、「鳥屋野潟環境遊覧船」が2日間限定で運航されました。25人乗りの遊覧船2隻を搬入しての運航で、約1200人のみなさんが、日ごろ機会の少ない船上からの鳥屋野潟を楽しんでいました。

また8月24日には、鳥屋野潟公園(鐘木地区)から、鳥屋野潟漁業協同組合のご協力をいただき、昔ながらの手漕ぎの板合わせ舟での、渡し船体験会も開催されました。



6月21・22日 鳥屋野潟環境遊覧船



8月24日 鳥屋野潟渡し船体験会

## 卵の殻で土壌改良

阿賀野市の鶏卵加工業者「株ワイエムフーズ」から、土壌改良剤として利用できる鶏卵殻をご提供いただいております。引き続きご利用いただけますので、下記の通りご案内いたします。

### ご利用方法について

#### (1) 申し込み

株ワイエムフーズへ電話で、申込者名、数量、搬出予定日時をお伝えください。

#### (2) 搬出

申込者が株ワイエムフーズへ出向き、搬出作業を行います。平日午前9時～午後4時に限ります。搬出の際には株ワイエムフーズ事務所窓口でも、搬出数量等を申告してください。

#### (3) その他

なるべく、地区やグループでまとめて、効率よく搬出してください。また、株ワイエムフーズ工場内ではマナーを心がけ、従業員の方の邪魔にならないようお願いいたします。

申込先: (株)ワイエムフーズ 総務部

阿賀野市京ヶ瀬工業団地3610-157

TEL: 0250-67-2821 (代表)

詳しくは、当地域センターまでお問い合わせください。

# 助成事業

## についてのお知らせ

当センターは先進的な農業への取り組みや農村をささえるための地域づくり活動に関して、右表の通り助成事業を行っています。申請書は当センターでお渡しするほか、当センターのホームページからもダウンロードできます。申請は毎年度11月および2月のセンター理事会において審査し、交付を決定します。亀田郷土地改良区の各工区を通じてお申し込み下さい。

先進農業助成	※組合員5人以上のグループを助成対象とします。 ※代表者が所属する分区と工区を経由して申請してください。
1	30人以上の亀田郷土地改良区組合員が出荷を予定する、農産物直売所の開設 ◎開設準備への助成は20万円以内とする。 ◎建設費に対する助成額は100万円以内、かつ費用の1/2までとする。 ◎1つの直売所に対し、助成は1度限りとする。
2	30人以上の亀田郷土地改良区組合員が出荷している、農産物直売所のPR ◎助成額は30万円以内、かつ費用の1/2までとする。 ◎採択から次の申請までは、5年以上の間隔を要する。
3	亀田郷農産物の新たな市場開拓 ◎助成額は30万円以内、かつ費用の1/2までとする。 ◎採択から次の申請までは、5年以上の間隔を要する。
4	地域農産物のブランド化と名産品の育成 ◎助成額は30万円以内、かつ費用の1/2までとする。 ◎採択から次の申請までは、5年以上の間隔を要する。
5	環境保全型農業及びバイオマス資源の利活用など、新しい農業技術の導入 ◎助成額は30万円以内、かつ費用の1/2までとする。 ◎採択から次の申請までは、5年以上の間隔を要する。

地域づくり助成	※分区または工区を助成対象とします。
1	亀田郷土地改良区の工区を最低の単位として行われる農業の祭典 ◎助成額は10万円以内とする。 ◎亀田郷土地改良区工区あたり年2箇所までとする。
2	地域ごとに管理する文化財の保存 ◎助成額は100万円以内、かつ費用の20%までとし千円以下は切り捨てる。 ◎採択から次の申請までは、5年以上の間隔を要する。 ◎活動費および消耗品は助成対象外です。
3	農家と地域住民の大多数が、歴史的に価値があると認める出来事および人物などを記念する事業 ◎助成額は100万円以内、かつ費用の20%までとし千円以下は切り捨てる。 ◎採択から次の申請までは、5年以上の間隔を要する。
4	地域づくり協議会における「たより」の発行 ◎助成額は30万円以内とする。 ◎年1回発行する地域づくり新聞等の費用を対象とする。
5	農業文化の核として歴史的にも価値が認められ、かつ地域で管理している施設の改築・補修等 ◎工事費の総額が300万円以上のものを対象とする。 ◎助成額は100万円以内かつ工事費の20%までとし千円以下は切り捨てる。 ◎1施設1度限りの助成とする。